



一般社団法人 関西建築構造設計事務所協会

令和元年度 通常総会・式典・講演会・懇親会報告

報告日 2019年8月2日

会長 西邦弘

運営担当副会長 前川 忠弘

KSE 令和元年度通常総会が、2019年5月13日にホテル日航大阪にて開催されました。

第1部の通常総会では平成30年度の事業報告と決算報告・監査報告が行われた。西会長から令和元年度事業計画案と予算案の説明がなされ満場一致で可決され閉会した。



第2部の記念式典では

大阪府 吉村洋文知事

(来賓) 大阪府住宅まちづくり部建築指導室  
長 山添 光訓 (やまぞえ みつのり) 様  
写真左下

大阪市 松井一郎市長

(来賓) 大阪市都市計画局建築指導部長  
上村 洋 (かみむら ひろし) 様  
写真右下

よりお祝辞を頂きました。



引き続き大阪府、大阪市ご来賓立ち合いのもと会員表彰式を行いました。

表彰者は永年賛助会員20年の下記6社様（写真左下）

株式会社 アイ・イー・エル様

エース・エンジニアリング 株式会社 様

東新鉄建 株式会社 様

日本ヒューム 株式会社 関西支社 様

株式会社 ピーエス三菱 大阪支店 様

フジモリ産業 株式会社 様

また、在阪建築15団体との合同事業において多大なる貢献をされました株式会社 馬瀬構造設計事務所の正木忠（まさき・ただし）様に感謝状と記念品を贈り、その功績を称えて表彰しました。（写真右下）



第3部の講演会は、KSE, FASA 法令相談員の山口新平弁護士による講演会として

演題「民法（債権法）改正」を行いました。

- 1、建築士の負う法的責任（契約責任・不法行為責任）
- 2、契約トラブル（作りながら考えましようというやり方はダメ）
- 3、請負と委任について、請負はあくまで仕事を完成させる義務を負っている。委任は善管注意義務をもって委託事務を遂行しなければならないが、その成果を實現できなかったとしても債務不履行責任を負は無い。 その他多くの例を挙げて説明頂き、勉強になりました。



第4部の懇親会では、開会挨拶で西会長より総会・式典・講演会が滞りなく終えたことのお礼と、平成31年1月4日の在阪建築15団体 共催 新年交礼会の当番会の引継ぎが、来年度の当番会「日本建築協会」様に無事終えた事の報告。また15団体会員間の絆をさらに深めると共に、KSE会員がさらに団結して会の発展に尽力する決意表明がなされた。その後、ご来賓の大阪府住宅まちづくり部建築指導室長 山添光訓（やまぞえ みつのり）様のご挨拶(写真左下)。

KSE顧問 大阪大学教授 鈴木計夫（すずき かずお）先生(写真右下)より「瑞宝中授章」受章のご報告とご挨拶の後、西村相談役による乾杯にて酒宴が始まり、歓談後に樋笠副会長より一本締めがなされ閉会しました。



長い1日ではありましたが会員皆様のご協力を得て、第1部から4部とも滞る事なく円滑な運営がなされました。ご参加頂きました皆様方にとり有意義な1日で有った事を願い、感謝申し上げます。